

I. 県の指導対象団体について

県の指導対象団体とは、①公社等外郭団体のうち、県が基本財産、資本金その他これらに準ずるものの25%以上を出資又は出捐している団体、及び②公社等運営協議会に加盟している団体、若しくは①、②の要件を満たさなくなったものの、引き続き指導対象団体として取り扱うこととした団体です。

36団体（平成30年4月1日現在）

(公財) 成田空港周辺地域共生財団	(公財) ちば国際コンベンションビューロー
京葉臨海鉄道(株)	(一財) 千葉県勝浦海中公園センター
東葉高速鉄道(株)	(株) 幕張メッセ
いすみ鉄道(株)	(株) 千葉データセンター
(公財) 千葉県私学教育振興財団	千葉県漁業信用基金協会
(公財) 千葉県消防協会	千葉園芸プラスチック加工(株)
(公財) 千葉ヘルス財団	(公社) 千葉県園芸協会
(福) 千葉県社会福祉事業団	(公社) 千葉県緑化推進委員会
(福) 千葉県身体障害者福祉事業団	(一財) 千葉県漁業振興基金
(公財) 千葉県生活衛生営業指導センター	(公財) 千葉県水産振興公社
(公財) 千葉県動物保護管理協会	千葉県道路公社
(一財) 千葉県環境財団	(公財) 千葉県建設技術センター
(公財) 印旛沼環境基金	(一財) 千葉県まちづくり公社
(公財) 千葉県文化振興財団	千葉県土地開発公社
(公財) 千葉交響楽団	(公財) 千葉県下水道公社
(公財) 千葉県産業振興センター	千葉県住宅供給公社
千葉県信用保証協会	(公財) 千葉県教育振興財団
(公財) かずさDNA研究所	(公財) 千葉県暴力団追放県民会議

※平成29年度決算の状況の公表対象は37法人ですが、平成30年4月1日付けで(公財)千葉県青少年協会が解散したことから、同日以降の指導対象団体は36法人となっています。